

【LINE Pay】決済をきっかけに企業・店舗のLINEアカウントを友だち追加する新機能を提供開始

2018.03.02 Fintech関連サービス

LINE Pay、決済をきっかけに企業・店舗のLINEアカウントを友だち追加する新機能を提供開始
決済から販促まで、顧客とのコミュニケーションが「LINE」上で可能に
ジョーシングループ227店舗で初導入

※2019年1月30日 更新：「LINE Pay 友だち追加機能」は、現在メンテナンス中のため一時停止しております。
※2019年4月26日 更新：2019年4月25日より本機能の提供を再開いたしました。

LINE Pay株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役CEO：高 永受）は、コミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」上で展開する“スマホのおサイフサービス”「LINE Pay」（<http://line.me/pay>）において、本日より、「LINE Pay」のコードでのお支払い時に、企業・店舗のLINEアカウントの友だち追加に同意すると、お得な情報を受け取れるようになる、決済とLINEアカウントを連動させた新機能を提供開始いたしますので、お知らせいたします。（*1）

このたび、「LINE Pay」導入店舗・企業向けの新サービスとして、ユーザーが「LINE Pay」のコードを提示してお支払いする際、企業・店舗のLINEアカウントの友だち追加に同意することで、商品・イベント情報やキャンペーン情報などを受け取れるようになる機能を提供開始いたしました。（*2）本機能は、「LINE Pay」の決済機能とLINEのアカウント各種を連動させることによって実現されました。この機能によって、ユーザーは「LINE Pay」での支払いをきっかけに、その後企業・店舗から継続的に有益な情報を受け取れるようになり、企業・店舗は、決済から顧客接点創出、来店見込み顧客への販促までのすべてを「LINE」上で行うことが可能になります。

注意事項

- *1：LINE Pay カードでのお支払いには対応しておりません。
- *2：オンラインでは決済完了前、オフラインでは決済完了後に、ユーザーに対して友だち追加の同意を確認するチェックボックスが表示されます。

初の導入として、本日より、モバイル送金・決済サービス「LINE Pay」と店舗・企業むけLINEアカウント「LINE@」の両方を導入しているジョーシングループの店舗においてサービスを開始します。ジョーシングループの対象店舗で「LINE Pay」のコード画面を提示してお支払いいただくと、決済完了画面上で、店舗のLINE@アカウントの友だち追加に関するチェックボックスが表示され、同意いただくことで、店舗のアカウントから情報を受け取れるようになります（*）。

注意事項

（*）ジョーシングループでは、全店で「LINE Pay」のコード支払いを導入済みですが、一部「LINE@」を導入していない店舗に関しては友だち追加されません。



LINEグループでは、300社以上の大手企業のLINE公式アカウントと、30万件以上の店舗の認証済みLINE@アカウントを運営しており、今後企業・店舗に対して「LINE Pay」による決済のご案内に加えて、本機能のご案内を展開してまいります。「LINE Pay」は、決済機能の提供だけでなく、月間アクティブユーザー数7,300万人（2017年12月時点）の「LINE」プラットフォームを活かし、企業・店舗と顧客間の円滑なコミュニケーションを実現してまいります。

「友だち追加機能」の設定方法はこちら

2018年11月28日以降、My Page(加盟店センター)から設定できるようになりました。詳細は加盟店向けブログにてご確認ください。
<http://pay-merchant-blog.line.me/archives/14040784.html>

「LINE Pay」は、お金の流通で生じる時間や手間、手数料など様々な摩擦をゼロにし、人とお金・サービスの距離を近くします。将来のキャッシュレス・ウォレットレス社会を見据え、モバイルフィンテックの世界をリードする存在になることを目指してまいります。

【LINE Pay株式会社 概要（2017年12月11日時点）】

- 社名：LINE Pay株式会社
本社所在地：東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 23階
代表者：代表取締役CEO 高 永受
資本金：2,950百万円
設立：2014年5月9日
主な事業内容：
- 電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売並びに管理、電子決済システムの提供及び資金移動業
- 「LINE@」の販売・運営
- サービス開発事業
- 広告代理事業

LINE Pay株式会社では、本事業の運営開始に伴い、下記の協会への加入および事業者登録を行っております。

- ・前払式支払手段（第三者型）発行者（登録番号：関東財務局長00669号／登録日：2014年10月1日）
- ・資金移動業者（登録番号：関東財務局長00036号／登録日：2014年10月1日）
- ・一般社団法人日本資金決済業協会（<http://www.s-kessai.jp/>／入会日：2014年8月6日）

